

施設基準届出一覧（令和7年12月1日現在）

基本診療料の施設基準届出承認事項

- | | | |
|----------------------|----------------------------------|-------------------|
| ・情報通信機器を用いた診療に係る基準 | ・療養環境加算 | ・病棟薬剤業務実施加算1 |
| ・医療DX推進体制整備加算 | ・重症者等療養環境特別加算 | ・データ提出加算 |
| ・地域歯科診療支援病院歯科初診料 | ・無菌治療室管理加算1、2 | ・入退院支援加算 |
| ・歯科外来診療医療安全対策加算2 | ・放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による治療の場合） | ・認知症ケア加算 |
| ・歯科外来診療感染対策加算4 | ・栄養サポートチーム加算 | ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| ・歯科診療特別対応連携加算 | ・医療安全対策加算1 | ・排尿自立支援加算 |
| ・一般病棟入院基本料 | ・感染対策向上加算1 | ・地域医療体制確保加算 |
| ・結核病棟入院基本料 | ・患者サポート体制充実加算 | ・救命救急入院料3 |
| ・急性期充実体制加算1 | ・重症患者初期支援充実加算 | ・特定集中治療室管理料6 |
| ・救急医療管理加算 | ・報告書管理体制加算 | ・ハイケアユニット入院医療管理料1 |
| ・超急性期脳卒中加算 | ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算 | ・新生児特定集中治療室管理料2 |
| ・診療録管理体制加算1 | ・ハイリスク妊娠管理加算 | ・小児入院医療管理料3 |
| ・医師事務作業補助体制加算1（15対1） | ・ハイリスク分娩管理加算 | ・緩和ケア病棟入院料2 |
| ・急性期看護補助体制加算（25対1） | ・呼吸ケアチーム加算 | ・短期滞在手術等基本料1 |
| ・看護職員夜間配置加算（12対1） | ・後発医薬品使用体制加算1 | |

特掲診療料の施設基準届出承認事項

- | | | |
|-----------------------------------|----------------------|--|
| ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 | ・乳房MRI撮影加算 | ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合） |
| ・糖尿病合併症管理料 | ・小児鎮静下MRI撮影加算 | ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法） |
| ・がん性疼痛緩和指導管理料 | ・頭部MRI撮影加算 | ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方） |
| ・がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ | ・全身MRI撮影加算 | ・腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） |
| ・移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後） | ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算 | ・腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） |
| ・糖尿病透析予防指導管理料 | ・外来化学療法加算1 | ・腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） |
| ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料 | ・無菌製剤処理科 | |
| ・婦人科特定疾患治療管理料 | ・心大血管疾患リハビリテーション料（I） | |
| ・一般不妊治療管理料 | ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I） | |
| ・生殖補助医療管理料1 | ・運動器リハビリテーション料（I） | |
| ・二次性骨折予防継続管理料1、3 | ・呼吸器リハビリテーション料（I） | |
| ・下肢創傷処置管理料 | ・がん患者リハビリテーション料 | |
| | ・リンパ浮腫複合的治療料 | |

- ・院内トリアージ実施料
- ・外来放射線照射診療料
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1 ・連携充実加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・がん治療連携計画策定料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・地域連携診療計画加算
- ・医療機器安全管理料 1、2
- ・医療機器安全管理料（歯科）
- ・歯科治療時医療管理料
- ・救急搬送診療料の注 4 に規定する重症患者搬送加算
- ・救急患者連携搬送料
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- ・在宅酸素療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ・遺伝学的検査の注 1 に規定する基準
- ・染色体検査の注 2 に規定する基準
- ・B R C A 1／2 遺伝子検査
- ・がんゲノムプロファイリング検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）、（Ⅱ）
- ・遺伝カウンセリング加算
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1） ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・手術用顕微鏡加算
- ・C A D／C A M 冠及びC A D／C A M インレー
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・緊急穿頭血腫除去術
- ・内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
- ・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- ・緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- ・緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- ・乳癌センチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- ・乳癌センチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈の塞栓術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- ・胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・精巣内精子採取術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- ・体外式膜型人工肺管理料
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る）、（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
- ・輸血管理料Ⅰ ・輸血適正使用加算
- ・自己クリオプレシピレート作製術（手法）
- ・同種クリオプレシピレート作製術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

- ・ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ 胎児心エコー法
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 脳波検査判断料 1
- ・ 神経学的検査
- ・ ロービジョン検査判断料
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 内服・点滴誘発試験
- ・ 経頸静脈の肝生検
- ・ 前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- ・ CT 透視下気管支鏡検査加算
- ・ 口腔細菌定量検査
- ・ 画像診断管理加算 1、2、3
- ・ ポジトロン断層（ ^{18}F -PET イメージング剤を用いる場合を除く）、（アミロイド PET イメージング剤を用いた場合に限る。）
- ・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイド PET イメージング剤を用いた場合を除く）、（アミロイド PET イメージング剤を用いた場合に限る。）
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 冠動脈 CT 撮影加算
- ・ 血流予備量比コンピューター断層撮影
- ・ 外傷全身 CT 加算
- ・ 心臓 MRI 撮影加算
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
- ・ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・ 胸腔鏡下弁形成術 ・ 胸腔鏡下弁置換術
- ・ 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
- ・ 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- ・ 磁気ナビゲーション加算
- ・ 経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・ 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- ・ 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極拔去術
- ・ 歯周組織再生誘導手術
- ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・ 歯根端切除手術の注 3
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）、（Ⅱ）
- ・ 放射線治療専任加算
- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 一回線量増加加算
- ・ 強度変調放射線治療（IMRT）
- ・ 画像誘導放射線治療（IGRT）
- ・ 体外照射呼吸性移動対策加算
- ・ 定位放射線治療
- ・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・ 病理診断管理加算 2
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・ 口腔病理診断管理加算 2
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ 看護職員処遇改善評価料 70
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料 95
- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）

先進医療の施設基準届出承認事項（非課税）

- ・ タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養(23,000円)
- ・ 子宮内膜受容能検査 1 (110,000円)
- ・ 子宮内細菌叢検査 1 (64,000円)
- ・ 子宮内細菌叢検査 2 (42,000円)